

内閣府 経験者選考採用（課長補佐級・総合職相当）
受 験 案 内

1. 職務内容

標準的な官職が課長補佐である職制上の段階に属する官職のうち、政策の企画及び立案又は調査及び研究に関する事務をその職務とする官職であって、民間企業における実務の経験その他これに類する経験を活用することができるもの。

※ 国家公務員総合職試験合格者相当として採用します。

2. 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 多様な勤務機会に挑戦する意欲のある者
- (6) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法・マネジメント能力その他の知識及び能力を有する者
- (7) 採用後の研修又は勤務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を有する者

3. 応募資格

大学を卒業した者及びこれらと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経験（2024（令和6）年4月1日時点で7年以上）を有する者

※最終合格後に、応募資格を満たしていることを確認するために、勤務証明書等をご提出いただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんのでご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。

※次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和6年度における定年年齢は61歳）

4. 採用予定数

若干名

5. 採用予定時期

令和6年8月1日

※採用予定日については上記日程を目安としますが、具体的な時期は個別に調整が可能です。
※選考日程が変更となった場合には採用予定時期も変更の可能性があります。

6. 選考日程

応募フォーム登録	令和6年4月3日（水）から令和6年4月24日（水） 17時00分まで
応募書類受付	令和6年4月3日（水）から令和6年4月25日（木） 17時00分まで
一次選考結果の通知	令和6年4月30日（火） ※合格者にのみ、メールで結果を通知します。
二次選考	令和6年5月7日（火）～ 令和6年5月24日（金）で指定する日 ※試験日については上記日程を原則としますが、受験者の都合による調整が可能です。また、進捗状況により選考が複数日になることがあります。
最終合格・内定通知	令和6年5月下旬（予定）

7. 選考方法

(1) 選考内容

1次選考	・書類選考（経歴評定※1） ・論文試験（政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判断する試験）
2次選考	・人物試験（※2）

※1 国家公務員採用第I種試験、国家公務員採用総合職試験、国家公務員経験者採用試験（係長級（事務））、司法試験、公認会計士試験第二次試験（平成17年度まで）及び公認会計士試験（平成18年度から）の合格者については、経歴評定の際の参考情報としますので、訪問カードの資格欄にその旨記入してください。

※2 人物試験は、対面またはオンラインで実施を予定しています。

(2) 試験地

2次選考は、内閣府（東京都千代田区永田町1-6-1）または、オンラインで実施を予定しています。

8. 応募方法

下記必要書類を電子メールで送付してください。

【必要書類】

・ 受験票・職務経歴書・小論文

＜小論文テーマ＞

内閣府の政策分野である「経済財政政策」、「経済分析」、「経済統計関係」、「男女共同参画」、「共生社会政策」、「沖縄政策」、「防災政策」のうち、テーマを2つ選び、その政策分野において、自らの専攻や職務経験をどのように活かしていきたいかについて、それぞれ 1000～1500 字以内で記載してください。

【提出方法】

提出前に、まず、内閣府ホームページの経験者選考採用試験案内に掲載している登録フォームへ氏名・電話番号・メールアドレス等をご登録ください。一度、返信メールを差し上げますので、そのメールアドレスへ応募書類を添付の上、ご提出ください。

※応募書類提出時のメールの件名は必ず、「【応募書類提出】経験者選考採用試験」としてください。

※メール受信確認後、担当より、受付された旨ご連絡します。

※受験票・職務経歴書及び小論文は、PDF 形式(3種類をまとめた状態)での提出をお願いします。

※PDF 化した際に文字が見切れる場合がありますので、よくご確認の上、ご提出をお願いします。

なお、文字が見切れている場合に、こちらから再提出を求めることはいたしません。

※書類に不備があった場合、応募を受け付けられない場合がありますので、ご注意ください。

【応募フォーム登録期間】

令和6年4月3日（水）から令和6年4月24日（水）17時00分まで

【応募書類受付期間】

令和6年4月3日（水）から令和6年4月25日（木）17時00分まで

9. 合否の通知

一次選考…合格の場合のみ、受験者に結果を通知します。

二次選考…内閣府にて合格発表を行います。詳細は個別に調整させていただきます。

二次選考の合格者は最終合格者となります。

10. 給与・勤務時間等

(1) 給与

採用時の俸給月額、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する国家公務員採用総合職試験（国家公務員採用Ⅰ種試験）により採用された職員が受ける俸給月額との均衡を考慮して決定します。

（参考）国家公務員採用総合職試験による採用後8年の経験年数
を有する課長補佐の標準的な俸給月額 271,600円

なお、上記のほか次のような諸手当が支給されます。

（上記に地域手当、本府省業務調整手当、期末・勤勉手当を含めた年収は、570万円程度）

地域手当（東京都特別区内に勤務する場合）…俸給等の100分の20

扶養手当…扶養親族のある者に、子月額10,000円等

住居手当…借家（賃貸のアパート等）に住んでいる者等に、月額最高28,000円

通勤手当…交通機関を利用している者等に、定期券相当額（1箇月当たり最高55,000円）等

本府省業務調整手当…本府省の業務に従事する者に、行政（一）4級の場合、月額22,100円

期末手当・勤勉手当（いわゆるボーナス）…1年間に俸給等の約4.42月分

※この額等は、2024（令和6）年4月3日現在の「一般職の職員の給与に関する法律」の規定によるものです。

(2) 勤務時間・休暇

勤務時間は、原則として1日7時間45分で、土・日曜日及び祝日等の休日は休みです。休暇には、年次休暇（年20日（8月1日採用の場合、採用の年は8日）。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季・結婚・出産・忌引・ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。